

第3回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会 討議要旨

標記会議における討議の要旨及び、事務局が提出する資料については以下のとおりである。

1. 議事録の記載方法についてについて

(事務局) 言葉どおりに全てを記録することは、困難であることを説明。

↓

(委員会での結論)

- (1) 議事録は事務局案の通り、要約した議事録とする。
- (2) 議事録要旨は今までどおり添付する。
- (3) 録音ファイルはバックアップをとっておく。

2. 第1回、第2回議事録の確認

第2会議事録を2箇所修正。

3. 候補地案の答申について

(意見1) 候補地を町長に答申するのは複数箇所か、1箇所か？また、答申までに町民の意見を聞かないのか？

(意見2) 庁舎整備説明会で町民の了承は得ているので町民の意見を聞く必要は無いのではないか。

《事務局見解及び対応》

- (1) 答申候補地は1箇所と考えている。
- (2) 庁舎整備計画説明会において、時間が無いので、住民を交えた庁舎建設検討委員会で候補地を答申し、住民の代表である議会に諮る。

↓

(委員会での結論)

- (1) 新町長に確認することとした。

4. 町長選を控えた委員会のあり方について

(意見1) 新町長により方針が変わるので、それまで位置検討についてはの討議は待つべきではないか？

(意見2) 最終的な判断は新町長となるが、委員会はこのまま進めるべきだ。

(意見3) この委員会は新庁舎を建てるという事でつくられた委員会なので、検討をこのまま続けるべきだ。

↓

- (1) このまま、候補地について討議を続け、新町長の意見を伺う。
- (2) 新町長就任までに、候補地について結論を出す必要はない。

事務局から追加資料についての説明とその他報告を行った。
追加資料により討議した候補地は以下の候補地である。

候補地① 現庁舎位置（造成形状2案）
候補地② 西郷中学校横山林
候補地④ 西郷運動公園
候補地⑧ 隠岐病院前農地（造成形状2案）
候補地⑨ 処理場横農地（造成形状4案）

(意見１) 城山側の道路沿い斜面を利用した形状の庁舎を建てることも検討すべきだ。
(意見２) 城山側を駐車場にすれば、現位置に建設できるのでは？
(意見３) 現庁舎位置を候補地から外すのは時期尚早だ。

(意見１) カーテックス一畑を買収せずに、候補地西側の農地を求めたらいいい。
(意見２) [REDACTED]
(意見３) 交通形態が混雑する。

(意見１) D案が最も農地買収面積が少なく良いと思う。
(意見２) 周辺環境、工事工程を考えると適地だと思う。

(意見 1) 津波のことが新聞に載っていたが、大丈夫か？ 又水害に対してはどうか？
(意見 2) 新聞に掲載された津波について調べて欲しい。

(1) 津波は①⑧⑨の候補地においては問題ないが、津波浸水の新たな想定について調

べる。

(2) 水害対策は設計時に検討し対応可能と考えている。

◆ まちづくりについての意見

(意見1) 庁舎建設位置の検討と、まちづくりゾーニングと一緒に考えている住民がいる。説明できる資料を事務局で作って欲しい。

《事務局報告事項》

(1) 対応する。

◎ 以上のような意見交換から、候補地②④については、困難である事と判断し、今後は①⑧⑨に絞り込んで資料を作成していくこととした。